

東京ガスライフバル北株式会社 女性活躍行動計画

令和4年4月1日

女性社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性の職種を事務だけでなく男性中心の職場配置への転換

<対策>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査と女性社員にアンケートを実施し仕事に対する希望や適性の確認をする。
- 一人暮らしの女性のお客さまから定期保安巡回に男性社員ではなく、女性社員の訪問を希望する人が多いので定期保安業務に配置できるよう考えていく。

目標2：全社員の残業時間を月平均13時間以内とする（2021年より2時間減）3年間で10時間以内を目標とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 社員の仕事の効率化と時差出勤の活用、管理者の意識改革。
- 令和4年4月～ 所定外労働の全社員の実情を10日ごとに管理者へ周知。
- 令和4年4月～ 有給取得促進と育児介護休暇取得を社内イントラで周知。

女性活躍推進法における情報公表

【労働者に占める女性労働者の割合】

社員数・・・185名

女性社員数・・・56名

女性割合・・・30%

【男女の平均勤続年数の差異】

男性社員・・・16.8年

女性社員・・・12.2年

差異・・・▲4.6年